



佐賀労働局発表
令和2年7月17日（金）

【照会先】

佐賀労働局 雇用環境・均等室
監理官 貞木 竜成
室長補佐 古川 典子
電話 0952-32-7218 FAX 0952-32-7224

報道関係者各位

令和2年7月豪雨の影響による「特別労働相談窓口」 及び「被災学生等特別就職相談窓口」を開設しました

佐賀労働局（局長 加藤博之）は、令和2年7月豪雨により被害を受けた鹿島市が7月15日災害救助法の適用を受けたことに伴い、7月17日佐賀労働局においても、同豪雨の影響による休業や解雇をはじめ様々な労働相談に対応する「特別労働相談窓口」と被災した就職活動中の学生等に緊急支援を行うため「被災学生等特別就職相談窓口」を下記のとおり開設しました。

記

1 特別労働相談窓口

開設場所 佐賀労働局 雇用環境・均等室
佐賀市駅前中央3丁目3-20 佐賀第二合同庁舎5階
電 話 0952-32-7218

開設時間 午前8時30分～午後5時15分（土、日、祝日、年末年始を除く）

※相談内容によって、各専門窓口をご案内する場合があります。

※今回の豪雨に関するQ&Aは佐賀労働局ホームページに掲載しています。

2 被災学生等特別就職相談窓口

開設場所 佐賀新卒応援ハローワーク（ヤングハローワーク SAGA）
佐賀市白山2丁目2-7 KITAJIMA ビル2階
電 話 0952-24-2616

開設時間 午前9時30分～午後6時00分（土、日、祝日、年末年始を除く）